

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和8年10月20日

**11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間
～「パープルライトアップ」などを実施します～**

11月12日（木）から25日（水）までは「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

協力施設を紫色にライトアップする「パープルライトアップ」及びDV防止フォーラムなどの関連イベントを実施します。

【参考】

<女性に対する暴力をなくす運動について>

国連が定めた「女性に対する暴力撤廃の国際デー」（11月25日）にちなみ、毎年11月12日から25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」の期間として、内閣府をはじめとする関係省庁や地方公共団体等で様々な啓発活動等を展開しています。

1 ライトアップの実施施設について

ソニックシティビル、埼玉会館をはじめ、県内41施設で実施します。実施施設及び期間については別紙を参照してください。

※ 41施設のうち、DVを防止する運動のシンボルマーク「パープルリボン」と児童虐待を防止する運動のシンボルマーク「オレンジリボン」にちなみ、紫色とオレンジ色のライトアップを行う施設は6施設あります。

2 関連イベントの実施**(1) DV防止フォーラム2026**

講演：「DV被害者支援のためのDV加害者プログラムとは？ ～DV加害者は変わるのか～」

講師：山口 のり子さん（一般社団法人アウェア代表理事）

日時：11月15日（日）13時00分～15時00分

場所：男女共同参画推進センター 4階セミナー室

※参加には、申込みが必要です。詳細は下記を御確認ください。

[DV防止フォーラム 2026「DV被害者支援のためのDV加害者プログラムとは？～DV加害者は変わるのか～」・With You さいたま 埼玉県男女共同参画推進センター](#)

(2) パープルリボンキャンペーン

「女性に対する暴力をなくす運動」を広く啓発するため、大きなタペストリー（壁掛け）のポケットに県民の方々が作ったパープルリボンを入れて県内市町村を巡回しています。

今年度は2コースに分かれ、男女共同参画推進センターを出発後、7月から3月にかけて県内36市町を巡回しています。

※市町村におけるその他の取組については下記県ホームページを御覧ください。

●問合せ先

DV防止フォーラム 2026 について

県民生活部男女共同参画推進センター 相談担当 電話 048-601-3111

<参考URL>

○女性に対する暴力をなくす運動（県ホームページ）

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0309/dv-keihatu/bouryoku-nakusuundou.html>

○令和8年度 女性に対する暴力をなくす運動（内閣府ホームページ）

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/no_violence_act/index.html